

用語集

A～Z

NPO (エヌ・ピー・オー)

Non-Profit Organization. 民間非営利団体のこと。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

あ行

ウォーターフロント [water front]

過密化した都市部における新たな開発区域としての港湾や臨海部を指す。沖縄県では、那覇港の那覇ふ頭から新港ふ頭までの水際地区をウォーターフロントとして位置付け、親水性の高い海洋レクリエーション施設や遊歩道、緑地等の整備を一体的に進めることとしている。

うむやす

「安心できる」を意味する宮古地域の言葉。

エコアイランド沖縄

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進等により、沖縄が目指す先進的な環境モデル地域のこと。宮古島市では、大規模な新エネルギー導入に向けた実証事業など、環境モデル都市の実現に向けた様々な取組が進められている。

エコツーリズム [ecotourism]

一般には、自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保

全につなげていくことを目指した観光のこと。

沖縄県では、①自然・歴史・文化の適切な保全と持続的な活用、②地域の活性化、③訪問者が適切な案内を受けて地域の自然・歴史・文化とふれあう活動の3つの要素を満たす観光をエコツーリズムの考え方に掲げ推進している。

エコリゾートアイランド

沖縄県が目指す環境保全と観光振興が両立した沖縄観光のイメージの一つ。自然環境に配慮した観光地づくりや環境共生型観光ツアーの促進等に取り組むことにより、実現を図ることとしている。

オープンスペース [open space]

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは空地を総称している。

沖縄振興開発計画

沖縄振興開発特別措置法に基づいて内閣総理大臣が決定する総合的な計画で、これからの沖縄の振興会初の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたもの。第三次沖縄振興開発計画は、平成4年9月28日に決定され、平成4年度から13年度までの10か年が計画期間であった。

沖縄振興計画

沖縄振興特別措置法に基づいて内閣総理大臣が決定する総合的な計画で、これからの沖縄の振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたもの。平成14年度から平成23年度までの10か年が計

画期間であった。

沖縄 21 世紀ビジョン

県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにするために平成 22 年 3 月に作成された基本構想。沖縄県として初めて策定した長期構想で、沖縄の将来像の実現を図る県民一体となった取り組みや、これからの県政運営の基本的な指針となるものである。この基本構想を元に、平成 24 年度から平成 33 年度までの 20 か年を計画期間とする基本計画（21 世紀ビジョン基本計画）と、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 か年を計画期間とする実施計画（21 世紀ビジョン実施計画）が作成された。

か行

河川整備率

5 年から 10 年に一度程度発生する規模の降雨について、河川における洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合。

環境共生型観光

沖縄が持つ観光資源（自然・歴史・文化）を活用するとともに、適切な保全にも配慮した観光のこと。

環境共生住宅

地球環境を保全する観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配

慮がなされ、また周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に関わりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された、環境と共生するライフスタイルを実践できる住宅、およびその地域環境のこと。

幹線道路

全国、地域または都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通過交通のワイ愛が高く、重交通、広幅員、高規格の道路であることが多い。

がんずう

「健康」「丈夫」を意味する宮古地域の言葉。

既成市街地

一般には、都市において、道路が整備され建物が連担するなど、すでに市街地が形成されている地域。都市計画法において、明確に定義されている。（→参考：人口集中地区）

区域区分制度

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分して定めること。これを「区域区分」といい、いわゆる「線引き」と呼ばれる。これまでは都市計画の前提としてすべての都市計画区域において行う必要があったが、法改正により制度メニューのひとつとして区域区分の有無を県が選択可能となった。

クリーンエネルギー [clean energy]

電気、熱、動力への利用に際して、温室効果ガスや環境有害物質の排出量が少ないエネルギーのこと。再生可能エネルギーや天然ガスのほか、発電時の排熱利用などの化石燃料の高度利用が含まれる。

グリーン・ツーリズム [green tourism]

みどり豊かな農山漁村地域において農漁業体験や生活体験を行うことによって、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

クルーズ船

乗客に船旅（クルーズ）を提供する旅客船のこと。平成 23 年度にクルーズ船を利用して来沖した外国人観光客数は 118,900 人で、全外国人観光客数 301,400 人の約 4 割を占めている。また、平成 23 年度に寄港したクルーズ船のうち約 9 割が台湾からの定期クルーズとなっているが、今後は中国などからの寄港増加が期待される。

景観行政団体

景観法に基づく景観施策を実施する地方公共団体のこと。平成 24 年 5 月 1 日現在、県内では沖縄県及び 19 市町村が位置付けられている。

景観計画

地域の良好な景観の形成に向け、景観行政団体が策定する計画。景観形成に関する基本方針や区域等が記載されている。平成 24 年 5 月 1 日現在、県内 9 市町村で策定されている。

景観条例

地方公共団体が、自然・歴史・文化等の景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備すること等を目的として定める条例。平成 24 年 5 月 1 日現在、県内 8 市町村で制定されている。

下水道

主に市街地において下水を処理する施設。排水管、排水渠その他の排水施設、処理施設及びポンプ施設等の補完施設の総体をいう。集落排水施設や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

高次都市機能

都市機能のうち、日常生活圏域を超えた広域圏を対象とする施設などにより、多くの人々に教育、文化、医療、行政、産業、交通、情報等について質の高いサービスを提供できる機能のこと。

高度浄水処理施設

水道水源の水質悪化等により、通常の浄水処理方法（沈澱、ろ過）では、十分には取り除くことが難しい異臭味などを処理するための施設。

高度道路交通システム（ITS）

最先端の情報通信技術を用いて、交通管理の最適化等を図り、道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上を図るシステムの総称。国土交通省や警察庁などが推進している。ITS は Intelligent Transport Systems の略。

コースタルリゾート [coastal resort]

多様なレクリエーションニーズに応えるとともに、地域振興に資するマリナー等を中心とした海洋性レクリエーションの拠点となる沿岸域のこと。

国際交流・貢献拠点

アジア・太平洋地域の平和と持続的発展への貢献を目指し、学術、文化、平和、人材育成などの幅広い分野における国際交流や貢献活動の拠点。

国際物流拠点産業集積地域

国際物流拠点産業の集積による産業及び貿易の振興を図るため、沖縄振興特別措置法第 42 条に基づき指定される地域のこと。同地域内においては、製造業や倉庫業等、空港・港湾の物流機能を活用した事業を展開する事業者に対し、地域内での設備投資に係る投資税額控除や法人税課税所得の特別控除等の優遇措置が適用される。

国際物流ハブ

拠点（ハブ）となる空港や湾港を中心に路線ネットワーク（スポーク）を展開させて貨物を中継することにより、従来の拠点間相互輸送よりも輸送効率を向上させた輸送方式をハブ・アンド・スポーク [hub-and-spoke] と呼ぶ。国際物流ハブとは、そのハブとしての輸送機能を活用して、物の輸送・保管・荷役・包装・流通加工などの国際間の物流を効率的に行う機能を指す。

コミュニティバス [community bus]

公共交通が不便な地域などで、高齢者や体の不自由な方にも安全で利用しやすく、地域住民の多様なニーズにきめ細かく対応する地域密着型のバスのこと。市町村が運行する一般路線がコミュニティバス路線となることもある。

混雑度（道路混雑度）

道路の混雑の程度を表す指標。道路の交通量を交通容量で除した値で示し、混雑度 1.0 を快適な旅行速度が維持できる限界とみなす。

さ行

再生可能エネルギー

化石燃料以外のエネルギー源のうち持続的に利用することができるものを活用したエネルギーであり、太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、水力エネルギー、海洋エネルギー等のこと。化石燃料（石油、石炭、天然ガスなど）やウランなどの鉱物資源を利用するものは「枯渇性エネルギー」という。

産業廃棄物

廃棄物処理法で定義されている用語で、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物を指す。なお、事業所における事業活動に伴って発生する産業廃棄物以外の廃棄物（一般家庭から出るごみと同じ性状のもの）は一般廃棄物として扱われる。

産業廃棄物管理型最終処分場

微生物による分解などで性状が変化する

る産業廃棄物（木くずなど）を埋め立てることができる最終処分場。地下水汚染を防止するため、最終処分場には遮水シートや浸出水を処理する施設の設置等が義務付けられている。

市街地の拡散

既成市街地周辺部や郊外部に散逸的に市街地が形成されること。

市町村の都市計画に関する基本的な方針（マスタープラン）

市町村が創意工夫のもと、住民意見を反映させ将来ビジョンを確立し、地域ごとの将来像など、都市計画法第18条の2に基づき定める方針。市町村が定める都市計画は、この方針に即しなければならない。

自然保護地域

自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区など、自然的・社会的条件からみて特に保全が必要な地域・地区の総称。沖縄県内では平成24年5月現在、自然公園7カ所、自然環境保全地域12地域、鳥獣保護区25カ所等が指定されている。

社会資本

道路や公園、下水道、教育施設等の公的基盤施設。

社会資本既存ストック

道路や公園、下水道等の都市基盤施設の蓄積を指す。

住区基幹公園

住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた、街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。

住民参加

都市計画・まちづくりにおける住民参加とは、目標設定・計画策定・事業実施の各プロセスにおいて、地域住民が意思を反映させ、また計画の作成・決定・実施へ参画していく状態・プロセスをいう。これらの過程において住民の主導権が高いものは住民主体のまちづくりという言葉もある。

周遊型観光

複数の観光地を、滞在先を変えながら巡る観光形態のこと。沖縄県では、周遊型観光のほか、滞在地での静養や体験活動をはじめとしたレジャーを楽しむ体験・滞在型の観光形態など、観光ニーズの多様化が進んでいる。

循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

省エネ住宅

省エネルギー住宅の略称。室内環境を一定に保ちながら、使用するエネルギー量を少なくできる住宅のこと。

人口集中地区

市区町村の境域内において、人口密度

の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域のこと。英語の"Densely Inhabited District"を略して「DID」及び「DID地区」と呼ばれることもある。

スプロール [sprawl]

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。スプロールの弊害として次の問題がある。①道路、下水道の都市基盤が未整備のまま低質な市街地が形成され、防災上、環境上の問題が生じる。②市街地が開発不適地まで拡散し、公共投資の日効率化を招く。③形成された低質市街地を良好な環境に改善するには、社会的に困難が伴うだけでなく経済的に膨大な経費を必要とする。

スポーツアイランド沖縄

沖縄の特性を生かしたスポーツ振興のコンセプト。①県民が健康・長寿であるため生涯を通してスポーツに親しめること、②国内外で活躍するトップアスリートを輩出すること、③我が国、南端のスポーツ交流拠点として年間を通したスポーツコンベンションが開催されていること、の3つが実現できている状態のこと。

スポーツ・ツーリズム [sports tourism]

スポーツを「観る（観戦）」、「する（楽しむ）」だけでなく、スポーツそのものを観光資源として捉え、他の地域資源や観

光資源とも組み合わせることで、スポーツを通じた新たな旅行の魅力を創り出す観光スタイルのこと。

3R（スリーアール）

Reduce（リデュース：廃棄物の量を減らす）、Reuse（リユース：不要になったものを工夫して再度使う）、Recycle（リサイクル：再生できるものは資源として再生利用する）の3つの頭文字をとったもので、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワード。

生活環境基盤

住宅、上下水道、水源施設、廃棄物処理施設、情報通信網、電力供給設備など、生活をする上で必要な基盤のこと。ライフラインと同義。

ゼロ・エミッション

国連大学が1994年に提唱したコンセプト。産業活動における生産等の工程を再編成し、不用物の相互利用等によって廃棄物をゼロにすることを目指すこと。

た行

体験交流型観光

沖縄の生活文化や農業、漁業、工芸等を実際に体験することを通じて、地域住民とのふれあいや都市と農村との交流を図ることなどを主な目的とした観光。

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、

地域の暮らし等との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川整備や維持管理を行うこと。全ての河川における基本的な方針であり、国場川、比謝川をはじめ県内各地で多自然川づくりが進められている。

地域地区

都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとして定める都市計画法に基づく都市計画の種類の一つ。用途地域をはじめとして、特別用途地区、風致地区、臨港地区などがある。

地区計画

建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、及び保全するための詳細な計画。住民意識の高まりに対応し、昭和55年に創設された制度。

長寿命化対策

一般的な建物・建造物の延命化に加え、点検・整備の効率化・高度化、コスト縮減施策、新たな設計の考え方等を含めた対策のこと。

ツンマーサー

集落の主要な出入口に設けられた石積み台のこと。その中には、ガジュマル

やアコウ木等が植えられています。

低・未利用地

本来、建築物などが建てられその土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない場合、これを一般に低・未利用地と呼ぶ。

道路線密度

都市計画施設として改良が行われた主要幹線道路、幹線道路及び補助幹線道路を市街地面積（用途地域面積）で除した値で、市街地内道路網の整備水準を示す指標。

特定用途制限地域

用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く）内において、その良好な環境の形成または保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

特別用途地区

用途地域内において、一定の区域を定め当該地区の土地利用にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など特別の目的の実現を図るため、当該用途地域の指定を補完するもの。

都市化社会

都市への人口や産業等初機能が集中し、それに伴い市街地が拡大していく社会。

都市型社会

市街地を拡大していくのではなく、これまで年に整備された社会資本を最大限活用し、安定・成熟した都市環境が形成された社会。

都市機能

文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能や住居機能のこと。

都市計画区域

都市計画法その他関係法令の適用を受けるべき土地の区域で、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現状・推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。

都市計画提案制度

土地所有者やまちづくりNPO等が都市計画の決定又は変更について提案することができる都市計画法に基づく制度。住民等の主体的かつ積極的な都市計画への参画を可能とする仕組みの一つ。

都市計画マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）

県や市町村による都市計画の基本方針の総称。県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を「都市計画区域マスタープラン」といい、市町村が策定する都市計画の基本方針を「市町村マスタープラン」という。

都市公園等

都市公園法に基づいて供用する公園。都市計画決定された公園以外の公園も含む。

都市構造

人や産業が集中する拠点の位置と、主要な人や物の流れによって形成されるネットワーク等から捉えた都市の骨格のこと。

都市的土地利用

都市生活または都市活動を営む都市的な土地の使いみちのこと。

な行

ネットワーク [Network]

具体的な交通路線網の中から、細部路線を省いて抽象化した路線網を描いたものを指す。一般にネットワークは交点と路線区間の集合として表現でき、交点をノード、線をリンクと呼んでいる。ノードはいくつかのリンクに結びついており、リンクは必ず両端でノードに繋がる。

ノーマライゼーション

[normalization]

障害を持っている人も、家庭や地域と一緒に生活ができるようにする社会づくりのこと。

は行

パーントウ

旧平良市の島尻集落と旧上野村の野原

集落に年中行事として現存している、厄祓いと嘉例をつける来訪神祭祀。本来は、怪物・化け物を意味する方言だが、厄祓い上に転化している。

バリアフリー

障害者や高齢者等が生活する上で妨げになる物理的、精神的な障壁を取り去った障害者や高齢者等にやさしい空間のあり方。

ばんたがみゃーく

「私達の宮古」を意味する宮古地域の言葉。

風致地区

都市の自然的景観を維持するため、都市計画法によって定められる地域地区の一つ。指定された地区内では、建造物の高さや建ぺい率の制限などの規制を受ける。県内では、那覇市（2地区）、名護市（4地区）、うるま市及び南城市において指定されている。

ぶからす

「活気」、「楽しい」、「嬉しい」を意味する宮古地域の言葉。

ブルー・ツーリズム [blue tourism]

離島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる体験型観光や余暇活動のこと。

プロムナード [promenade]

歩行者用の公共空間で、散歩、回遊す

ることができる空間。「有歩廊」ともいう。

ポケットパーク [pocket park]

「ベストポケットパーク: vest pocket park」の略で、チョッキのポケットほどの公園という意味である。わずかなスペースを利用して都市環境を改善しようとするものである。最近では、密集した住宅地の中に設けられた小公園をポケットパークをいうことも多い。

文化産業

琉球舞踊、沖縄音楽、エイサー、空手、食文化、工芸、デザイン、コンテンツなど沖縄の文化的資源を活用した商品・サービス等を提供する産業分野。沖縄県では、伝統工芸産業や文化コンテンツ産業を含む文化産業の振興を図ることとしている。

ま行

マイクログリッド [micro grid]

複数の電源と需要者を持つ小規模電力系統において、IT 技術の活用により電力の需給バランスを保ちながら運用するシステムのこと。

マルチモーダル [multi-modal]

効率的な輸送体系の確立と、良好な都市環境の想像を目指した、道路・航空・海運・水運・鉄道など複数交通機関の連携交通施策のこと。

無電柱化

安全で快適な通行空間の確保、市街地

や観光地の景観の向上、安定したライフラインの実現、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的に道路上から電柱をなくすこと。地中の共同溝に電線類を収容する手法や裏通りから電線を引き込み表通りの電柱をなくす手法などがある。

モータリゼーション [motorization]

自動車が普及し、人々の生活の中で広範に利用されるようになる現象。

や行

ゆがふ

「五穀豊穡」、「この世の楽園」を意味する沖縄地方の言葉。

ユニバーサルデザイン

[universal design]

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

用途地域

都市における住居、商業、工業などの適切な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度のこと。

ら行

ライフスタイル [life style]

生活の仕方。生活様式。

ライフステージ [life stage]

人の一生を少年期・青年期・壮年期・

老年期などと分けた、それぞれの段階。

わ行

わいどー

「がんばろう」、「ともにがんばろう」を意味する宮古地域の言葉。

